

精神障害者保健福祉手帳用診断書

氏 名			
明治 ・ 大正 ・ 昭和 ・ 平成 ・ 令和	年	月	日生 (歳)
住 所			
1 病名 (I C Dコードは、右の病名と対応する F 0 0 ~ F 9 9、G 4 0 のいずれかを記載)	(1) 主たる精神障害 _____ ICDコード (F 、G) (2) 従たる精神障害 _____ ICDコード (F 、G) (3) 身体合併症 _____ 身体障害者手帳 (有 ・ 無 ・ 不明、等級)		
2 初診年月日	主たる精神障害の初診年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和	年 月 日
	診断書作成医療機関の初診年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和	年 月 日
3 発病から現在までの病歴及び治療の経過、内容 (推定発病年月、発病状況、初発症状、治療の経過、治療内容を記載する)	(推定発病時期 年 月頃) * 器質性精神障害 (認知症を除く) の場合、発病の原因となった疾患名とその発症日 (疾患名 : _____、昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月 日)		
4 現在の病状、状態像等 (該当する項目を○で囲む)			
(1) 抑うつ状態 1 思考 ・ 運動抑制 2 易刺激性、興奮 3 憂うつ気分 4 その他 ()			
(2) 躁状態 1 行為心迫 2 多弁 3 感情高揚 ・ 易刺激性 4 その他 ()			
(3) 幻覚妄想状態等 1 幻覚 2 妄想 3 連合弛緩 ・ 減裂思考 4 その他 ()			
(4) 精神運動興奮及び昏迷の状態 1 興奮 2 昏迷 3 拒絶 4 その他 ()			
(5) 統合失調症等残遺状態 1 自閉 2 感情平板化 3 意欲の減退 4 その他 ()			
(6) 情動及び行動の障害 1 爆発性 2 暴力 ・ 衝動行為 3 多動 4 食行動の異常 5 チック ・ 汚言 6 その他 ()			
(7) 不安及び不穏 1 強度の不安 ・ 恐怖感 2 強迫体験 3 心的外傷に関連する症状 4 解離 ・ 転換症状 5 その他 ()			
(8) てんかん発作等 (けいれん及び意識障害) 1 てんかん発作 発作型 () 頻度 () 最終発作 (年 月 日) 2 意識障害 3 その他 ()			
(9) 精神作用物質の乱用及び依存等 1 アルコール 2 覚醒剤 3 有機溶剤 4 その他 () ア 乱用 イ 依存 ウ 残遺性 ・ 遅発性精神病性障害 (状態像を該当項目に再掲すること エ その他 () 現在の精神作用物質の使用 有 ・ 無 (不使用の場合、その期間 年 月から)			
(10) 知能 ・ 記憶 ・ 学習 ・ 注意の障害 1 知能障害 (精神遅滞) ア 軽度 イ 中度 ウ 重度 療育手帳 (有 ・ 無 ・ 不明、等級) 2 認知症 3 その他の記憶障害 () 4 学習の困難 ア 読み イ 書き ウ 算数 エ その他 () 5 遂行機能障害 6 注意障害 7 その他 ()			
(11) 広汎性発達障害関連症状 1 相互的な社会関係の質的障害 2 コミュニケーションのパターンにおける質的障害 3 限定した常同的で反復的な関心と活動 4 その他 ()			
(12) その他 ()			

5 4の病状・状態像等の具体的程度、症状、検査所見等

[検査所見：検査名、検査結果、検査時期]

6 生活能力の状態（保護的環境ではない場合を想定して判断する。児童では年齢相応の能力と比較の上で判断する。）

(1) 現在の生活環境

入院・入所（施設名）・在宅（ア単身・イ家族等と同居）その他（）

(2) 日常生活能力の判定（該当するものを○で囲む）

- ① 適切な食事摂取
自発的にできる ・ 自発的にできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない
- ② 身辺の清潔保持、規則正しい生活
自発的にできる ・ 自発的にできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない
- ③ 金銭管理と買い物
適切にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない
- ④ 通院と服薬（要・不要）
自発的にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない
- ⑤ 他人との意思伝達・対人関係
適切にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない
- ⑥ 身辺の安全保持・危機対応
適切にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない
- ⑦ 社会的手続や公共施設の利用
適切にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない
- ⑧ 趣味・娯楽への関心、文化的社会的活動への参加
適切にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない

(3) 日常生活能力の程度（該当する番号を選んで、どれか一つを○で囲む）

- ① 精神障害を認めるが、日常生活及び社会生活は普通にできる。
- ② 精神障害を認め、日常生活又は社会生活に一定の制限を受ける。
- ③ 精神障害を認め、日常生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。
- ④ 精神障害を認め、日常生活に著しい制限を受けており、常時援助を必要とする。
- ⑤ 精神障害を認め、身の回りのことはほとんどできない。

7 6の具体的程度、状態像

8 現在の障害福祉等のサービスの利用状況

ア. 自立訓練（生活訓練） イ. 共同生活援助（グループホーム） ウ. 居宅介護（ホームヘルプ）
エ. その他の障害福祉サービス オ. 訪問指導 カ. 生活保護の有無等

9 自立支援医療（精神通院）の重度かつ継続に係る判定（自立支援医療を申請する場合にご記入ください）

（「重度かつ継続」該当かつ主たる精神障害がICDカテゴリーのF4～F9の場合は、診断する医師の略歴についてア・イ・ウのうち該当する項目に○印をつけること。）

A 該当 B 非該当 : ア 精神保健指定医 イ 精神科医（3年以上精神医療に従事）ウ その他の医師

上記のとおり診断します。

年 月 日

医療機関の名称

医療機関所在地

電話番号

診療科担当科名

医師氏名（署名）

審査会 意見	該 当			非該当	保留	委員	備考
	1級	2級	3級				

- * 医師氏名は、医師自身が署名すること。
- * 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- * 必要な事項については、空欄がないよう記載をお願いします。
なお、審査判定上必要があるときは、宮城県又は仙台市から医療機関に照会をすることがあります。